

# 滋賀県長浜市『地域おこし協力隊』募集要項

滋賀県は、日本のほぼ中央にあり、日本最大の湖、琵琶湖を有しています。その琵琶湖の北東部に位置しているのが長浜市です。京阪神や中京、北陸の経済圏域の結節点としての位置にあり、京都市や名古屋市からおおよそ60km圏域、大阪市からおおよそ100km圏域にあります。

JR 長浜駅前の黒壁スクエアをはじめとした商店街一帯は多くの人でにぎわっており、観光都市の一面があります。

また、ユネスコ無形文化遺産「長浜曳山祭の曳山行事」をはじめ、多くの「観音」などの文化的資源だけでなく、山城として有名な「小谷城跡」のほか、「賤ヶ岳古戦場跡」、「姉川古戦場跡」などの歴史資源も数多く存在しています。

一方で、山間地域をはじめ人口減少や高齢化が進行している状況ですが、山間地域には豊かな自然が残っており、地形と気候を生かした農業が行われるなど山間地域の資源を生かした取組みが行われています。

このような地域の資源がある中で、本市の「移住・定住」、「特産品開発」、「空き家活用」に取り組む『地域おこし協力隊』**4名**を募集します。



## 1. 募集人員

(1) 移住・定住	2名
(2) 特産品開発	1名
(3) 空き家活用	1名
計	4名

## 2. 活動内容

(1) 移住・関係人口の創出に向けたPR事業 2名

○内 容 - 長浜市移住定住促進協議会と連携し、移住者のネットワークの構築など移住者の地域への想いを形にするバックアップや外から見た市の魅力をPRすることで、移住者、関係人口の増加を図ります。

- 具体的活動内容（想定事例）

●移住者ネットワークの構築

・チャットツールなどを活用した移住者のアフターフォロー

- ・新しい生活様式に即したミーティングの実施
- 田舎暮らし体験の企画・実施
  - ・移住者目線での田舎暮らし体験の企画
  - ・先輩移住者による相談会等とのコーディネート
- 市の魅力 PR
  - ・既存のローカルメディアと協働で長浜の暮らしにスポットをあてた情報発信の実施
  - ・移住ポータルサイト「ナガハマキャピタル」での情報発信
- 移住相談の補佐
  - ・長浜市移住定住促進協議会で担っている移住相談の補佐

○活動地域 長浜市内



田舎暮らし体験住宅「さきち」



先輩移住者との交流会

(2) ふるさと納税の拡大に向けた特産品開発 1名

○内 容 - 返礼品が目的ではなく、長浜市のファンが増えるようなストーリー性のある返礼品や体験型の返礼品の発掘や開発により、長浜を継続的に応援する人や関係人口の増加を図ります。

- 具体的活動内容（想定事例）

- 返礼品の発掘・開発
  - ・事業者を訪問しての新たな返礼品の発掘
  - ・ストーリー性を感じさせる商品を組み合わせたパッケージの開発
  - ・体験型の返礼品の開発
- 事業者のネットワーク化
  - ・事業者が意見交換をする場のセッティング
- ふるさと納税の PR
  - ・返礼品のストーリーの発信
  - ・認証制度などによる観光客への返礼品の PR

○活動地域 長浜市内



事業者へのヒアリングの様子

(3) 空き家等を活用したネットワークづくり 1名

○内 容 - 田根地区に点在する空き家等を活かし、大学の研究活動の場、企業のサテライトオフィスなどとして活用することで、新たなネットワークを形成し、地域の活性化を図ります。

- 具体的活動内容（想定事例）

●受入体制の確立

- ・ 受入可能な空き家のデータベース化
- ・ ホームステイが可能な家庭のデータベース化
- ・ 空き家バンクの設立と相談体制の確立
- ・ 空き家のエリアマップ作製

●交流団体の拡充

- ・ 国内外の大学関係者との交流促進
- ・ 大学生のインターンシップ先としての利用推進
- ・ サテライトオフィスなどの拠点として地域環境を整備し、企業やNPOなどとの交流促進

●移住者、関係人口、交流人口のネットワーク化

- ・ 移住者、移住希望者、以前訪れたことのある人など様々な立場で田根地区と関わりのある人のネットワーク化

○その他 田根地区では、2007年から慶應義塾大学やマサチューセッツ工科大学を中心とした国内外の大学との協働ワークショップを実施しており、その取組みを踏まえて「知の拠点づくり」構想を策定しています。この構想の内容も踏まえて活動いただきます。

○活動地域 長浜市田根地区を中心とする地域



大学生との交流



慶應義塾大学生と地元高校生による空き家改修事業

### 3. 募集対象

- (1) 都市地域(条件不利地域以外)に在住し、委嘱後に本市に住民票を移すことができる方
- (2) 地域おこし協力隊としての活動期間終了後も本市に定住し、起業・就業しようとする意欲をもっている方
- (3) 心身ともに健康な状態で地域活動に意欲を持って積極的かつ誠実に活動できる方
- (4) 普通自動車免許を取得している方（取得予定も含む）

- (5) パソコンの基本的な操作（ワード、エクセル等）ができる方
- (6) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

#### 4. 活動日数

原則として、1月当たり16日、124時間以上

※ただし、市が認める場合は、活動日数及び活動時間を調整することができます。

#### 5. 委 嘱

市長が地域おこし協力隊員として委嘱

（市との雇用関係はなく、委嘱による私人への準委任契約となります。）

#### 6. 委嘱期間

- (1) 初年度は委嘱の日から令和4年3月31日までとし、その後は両者協議の上、年度ごとに委嘱を行い、3年を限度として委嘱期間の延長が可能です。
- (2) 委嘱日は、採用決定後に相談の上、調整します。
- (3) 隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であってもその職を解くことがあります。
- (4) 産前産後休業及び育児休業による活動中断期間（上限は1年間）が生じた場合は、その期間を限度として両者協議の上、委嘱期間の延長が可能です。

#### 7. 報償額

月額166,650円

これに加えて、委嘱期間に応じた期末手当が加算されます（年2回）。

#### 8. 待遇・福利厚生・住居など

- (1) 国民健康保険、国民年金に自ら加入するとともに、活動中の傷害保険等も自ら加入してください。
- (2) 住居は、空き家の紹介などにより住居探しを支援します。  
（賃貸借契約は貸主と借主の個人契約となります。）
- (3) 住居の家賃は活動費の対象になりますが、家電製品や生活用品、光熱水費、通信料、自治会費、引っ越しに係る費用等は自己負担となります。
- (4) 活動に支障がない範囲で副業は可能です。

#### 9. 応募手続き

- (1) 募集期間：令和3年4月30日（金）から令和3年6月7日（月）まで  
※応募書類は、期間中に長浜市市民活躍課へ必着のこと。  
※応募状況等に応じて、募集期間を延長することがあります。
- (2) 提出方法：メールまたは郵送、持参

- (3) 提出書類：①応募用紙  
②応募レポート  
③住民票の抄本（本籍及びマイナンバーの記載は不要）
- (4) その他：- 応募にかかる費用は全て応募者の自己負担となります。  
- 活動内容について複数のテーマで応募が可能です。  
- 提出いただいた書類は返却いたしません。なお、記載された個人情報は選考目的以外には使用いたしません。

## 10. 選考の流れ

- (1) 第1次選考：書類選考（条件等形式審査）の上、結果を6月中旬に応募者全員へ文書で通知します。
- (2) 第2次選考：6月下旬に長浜市にてプレゼンテーション及び個人面接を実施します。活動提案書の内容に関してプレゼンテーション15分程度、個人面接15分程度を予定しています。詳細は第1次選考に合格した方へご案内します。  
※第2次選考にかかる会場までの交通費等は個人負担となります。  
※日程は前後する可能性があります。  
※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、選考方法の変更や延期等する場合があります。
- (3) 最終選考結果の通知：選考結果は、第2次選考後に文書で通知します。  
選考の経過や結果についての問い合わせには応じられませんので予めご了承ください。

## 11. 応募先・お問い合わせ先

長浜市市民協働部市民活躍課

地域おこし協力隊担当：北村、寺村

〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町632番地

電話：0749-65-8711 Fax：0749-65-6571

E-mail：katsuyaku@city.nagahama.lg.jp